

【2026 年度健康増進計画（重点取組事項）】

一次健診・二次検診(至急者)の完全実施	
＜目標：受診率 100%＞	定期健康診断の受診は、従業員の健康づくりの基本です。全従業員の確実な定期健康診断の実施に向け、早期受診を推進しています。有所見者（特に、精密検査・治療が必要と判断される者）については、産業保健スタッフからの受診勧奨を徹底し、一次健診・二次検診(至急者)の完全実施に努めています。健診予約や過去の健診結果等、健康情報が集約された従業員向け「健康ポータル」や所属員の健診等の進捗を一元管理する「管理者ポータル」により、従業員の健康意識の向上と各所属の主体的な取り組みにおける健康維持・改善を図っています。
特定保健指導の推進	
＜目標：実施率 70%＞	従業員の疾病の発病予防・重症化予防を課題と捉え、生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる特定保健指導の実施を積極的に推進しています。具体的には、特定保健指導のオンライン指導内容について、対象者のニーズに応じた複数のメニューを準備する等、健保組合とも連携して環境整備を行っています。また、2 年連続で対象となった「高リスク対象者」へは、産業保健スタッフ等による申込勧奨を行い、実施を促しています。
がん検診の受診推進（厚労省推奨年齢）	
＜目標：実施率 60%＞ ※胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん	従業員の平均年齢が 49 歳と相対的にがん罹患リスクも高まる中、がんの早期発見・早期治療に向けて、がん検診は重要であり受診機会の創出を積極的に行っています。女性従業員が全従業員の約 9 割を占めており、女性がん検診の推進が課題です。そのため、女性特有のがん・疾病に関するリテラシー教育を行うとともに、人間ドック・セレクト健診での子宮頸がん・乳がんの自治体クーポン券の利用や集団健診における乳がん検診（超音波検査）の導入など、女性がん検診の受診機会を拡大することで、がんの早期発見に努めています。
ストレスチェックの実施	
＜目標：受検率 100%＞	法令に基づく「ストレスチェック」の全従業員の実施を徹底しています。従業員のストレス軽減やメンタル不調の未然防止等のメンタルヘルスの向上を課題と捉え、ストレスチェック結果や休職者の傾向を踏まえたリテラシー教育や情報提供等の対策を実施しています。また、産業医面談に加え、社内外の相談窓口の利用等、丁寧なフォロー体制を構築しています。あわせて、自身のスマートフォンやパソコンで AI ドクターによるチェック・アドバイスを受けられる「AI メンタルチェックサービス」を導入し、セルフケアの充実を図っています。